

川 棚 町 駅 伝 大 会 注 意 事 項

① 走者は、必ず左側を走行すること。

- 2 走者は、警察官、交通指導員及び実行委員の指示に従うこと。
- 3 選手は駅伝にふさわしい服装をすること。
- 4 落伍者が出たチームは、最下位とする。
- 5 出走前に選手の欠員が生じたチームは出走することができない。(一部の区間だけの出場はできない。)
- 6 選手の輸送は各チームで責任を持って行うこと。なお、輸送車は各チーム1台とする。(伴走車ではないので注意すること)
- 7 同一人物が2区間以上走ることとはできない。
- 8 万一事故が発生した場合は、主催者側は全国町村会総合賠償補償保険制度の規定により対応する。

⑨ 伴走は手段を問わず全区間禁止とする。

- 10 中継地点の前後50mは駐停車禁止とする。
- 11 ゼッケンは、必ず見本に従って各チームで作成すること。ゼッケンの番号は申込受付の際に主催者が指定する。ゼッケンは4角をとめること。

※監督会議(3月3日)においてゼッケンのチェックを行うので、各チームゼッケンを作成した上で監督会議に必ず持参すること。

- 12 出場チームは、大会当日9時30分までに受付を済ませ、配付物を受け取ること。

【配付物】タスキ、実行委員用ウインドブレーカー、選手輸送車ステッカー、当日タイムスケジュール

- 13 監督会議(3月3日)以後の選手・区間の変更は、大会当日の受付までに申し出ること。